

1. 推進事業(産地競争力の強化及び経営力の強化)

| | | | |
|-----|--------------------------|--------|--------|
| 事業費 | 354,132円(うち交付金 354,132円) | 都道府県名 | 埼玉県 |
| | | 事業実施年度 | 平成26年度 |

現状と課題(※計画地区等における現状を踏まえて、課題を数値等も交えて具体的に記述すること。)

川越市・所沢市・狭山市・ふじみ野市・三芳町の4市1町にまたがる三富地域は、江戸時代に平地林・屋敷地・農地が細長く区画され、平地林の落ち葉を集めて作ったたい肥を農地に施用する伝統的な農法が行われている。
 三富地域を中心に落ち葉たい肥を利用している地域では、東日本大震災に伴う原発事故の放射性物質の影響が心配される中、落ち葉たい肥の生産・利用については、その都度国との個別協議を行い実施しているところである。しかし、依然として地域全体の解除には至っておらず、安全性が確保されたたい肥の生産・利用の早期再開に向け「農家が自ら生産・施用する有機質土壌改良資材及び腐葉土・剪定枝堆肥の取扱いについて(平成25年9月9日付け農林水産省生産局農産部農業環境対策課長通知)」に基づく、生産・利用の取組が必要とされている。

課題を解決するため対応方針(※上記の課題に対応させて記述すること。)

落ち葉たい肥の放射性物質の分析を行い、許容値以下であることを確認する。

都道府県における目標関係

| 取組名 | 成果目標 | 事業実施後の状況 | | | | 成果目標の具体的な実績 | 備考 |
|-----------------|------------------------|--|---|------------------|------|--|----|
| | | 計画時 | 実施後 | 目標 | 達成率 | | |
| 落ち葉等有機質資材利用再開支援 | たい肥の利用再開に向けた生産・利用体系の確立 | 埼玉県内では、東日本大震災に伴う原発事故により、一部農産物等で基準値を超える放射性物質が確認された。平地林の落ち葉をたい肥としている三富地域では、地域の関係機関等から組織する「三富地域農業振興協議会」が主体となって放射性物質の調査を行い安全性の確認できたたい肥の施用を行っている。 | 平地林の落ち葉をたい肥としている三富地域では、地域の関係機関等から組織する「三富地域農業振興協議会」が主体となって、たい肥の利用再開に向け引き続き放射性物質の調査を行い、安全性の確認できたたい肥の施用を行っている。 | 生産物検査によるたい肥の利用再開 | 103% | 被災後に三富地域で落ち葉たい肥の利用を自粛していた生産者123人が利用再開に向け取り組めた。 | |

| | |
|---------|-----------------------------------|
| 事業実施地区数 | 総合所見 |
| 1 | 当該事業は計画どおりに実施され、目標が達成されたものと認められる。 |

(注) 1 事業実施計画に準じて作成すること。
 2 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。

(別紙様式2号 別添)

都道府県内における推進事業取組実施状況一覧表

| 取組名 | 事業実施主体名 | 計画策定時 | 事業実施後(目標年度) | | 目標(平成27年度) | | 事業費(円) | 負担区分(円) | | | | 目標達成状況 B/A×100 | 事業主体等による 評価結果 | 都道府県による点 検評価結果(所見) |
|-----------------------------|---------|-------------------------------------|--|---|---|--|---------|---------|-------|------|-----|-------------------|--|---|
| | | 被災前 22年度 | 実績値 | 事業実績 | 目標値 | 具体的な事業内容 (計画) | | 交付金 | 都道府県費 | 市町村費 | その他 | | | |
| 落ち葉等 有機質資 材利用再 開支援 | 埼玉県 | たい肥等利用 再開に取り組 む生産者数 0人 | たい肥等利用 再開に取り組 んだ生産者数 平成27年度 123人 | 平地林の落ち葉 たい肥を畑に施 用する農法が行 われている三富 地域を中心とし て、落ち葉たい 肥への放射性物 質の影響を生産 物検査により確 認し、農産物の 安全・安心の確 保を図った。 生産物検査の実 施 113人 | たい肥等利用 再開に取り組 む生産者数 平成27年度 120人 | 平地林の落ち葉 たい肥を畑に施 用する農法が行 われている三富 地域を中心とし て、落ち葉たい 肥への放射性物 質の影響を生産 物検査により確 認し、農産物の 安全・安心の確 保を図る。 生産物検査の実 施 120人 | 354,132 | 354,132 | | | | 103% | 落ち葉たい肥の生 産物検査を実施す ることにより、た い肥等の利用再開 に取り組むことが できた。 | 当該事業は計画ど おりに実施され、 目標が達成された ものと認められ る。 |
| — | — | | | — | | — | 354,132 | 354,132 | | | | — | — | — |

(注) 1 事業実施計画に準じて作成すること。

2 「都道府県による点検評価結果(所見)」には、都道府県としての事業実施主体ごとの目標達成状況に関する評価を記載するとともに、目標未達成の場合には改善措置の指導の必要の有無を含めた今後の改善指導方策を記載する。